

# 12月支部長会議 令和7年12月13日（土）



## 1 提出物・配布物など（支部長さんのみ）

- （配布）友愛訪問記念品

宮西老人クラブ HP

支部	3	4	5	9	11	14
個数（計42）	10	12	5	3	2	9

- （配布）新年祈願祭の案内チラシ（会員数+1）
- （配布）ちょこボラ募集案内チラシ（回覧数）
- （配布）健康教室のご案内チラシ
- （配布）一宮市民吹奏楽団 第50回定期演奏会招待券（全6枚）

## 2 市老連理事会報告事項（11月28日尾西庁舎）

- 一宮警察署交通課より【資料回覧】
- 令和7年度市長感謝状贈呈予定者【5-1】
  - 令和8年3月27日（金）の老人クラブ長研修会にて
  - 宮西は、第9支部 柴田さんが連区女性部長として5年表彰
    - 老人クラブ長研修会は 理事+各連区クラブ長2名  
⇒参加者名簿をR8/2/27までに提出（昨年は、高橋さん、河村さん）
- 一宮市老連ボッチャ大会（R7/11/6）の結果報告
  - 参加チーム 16チーム
  - 優勝：三条 / 準優勝：貴船
  - 3位：神山・向山・大和・大徳
- 第50回ことぶき作品展について
  - 高年福祉課よりお礼状をいただきました【資料割愛】
  - 総出品数 383（332）点、延べ来場者数 479（517）人（昨年数）
  - 15,000円入金⇒8,780円を出品者（30名）へのお礼品に、残金を会計繰入
- 事業改革について【7-1～3】

### 3 ことぶき学級決算

	会場代など	菓子など配布	役員会議費	旅行費用	総費用	
R7 年度 (93 名) (-12%)	7,820 円 (-4%)	145,676 円 (-4%)	28,500 円 (+31%)	488,520 円 (-9%)	670,516 円 (-7%) ←	前年比
R6 年度 (106 名)	8,170 円	151,934 円	21,800 円	535,630 円	717,534 円	

### 4 宮西ふれあいサロン（12/11）

- 女性部による受付対応ありがとうございました

### 5 新年祈願祭について

- 記念品を本日配布
  - 「まちふる」で購入したコーヒーパック (46 x 14) 個
  - 会員数 303 x 2 個 ⇒ 余り 38 個
  - 記念品の添え書き (案)

このコーヒーパックは、宮西老人クラブが「まちふる」という全国の老人クラブ間の共同支援購入の仕組みを使って購入したもので、一宮市老人クラブ連合会の自主財源づくりに貢献するものです。

- 1月9日（金）11：00～（10:00集合@参集殿）
- 10：30より受付開始
  - 各支部ごとに参加者チェックと記念品を配布
- 終了後に役員新年会（ ）を予定
  - 送迎バス
  - 会費：一人1千円

### 6 次回支部長会議

- 2月7日（土）9：00～ 宮西公民館小会議室
- 提出物
  - 未定

令和7年度永年在職者感謝状対象者  
(老人クラブ長として15年以上つとめられ退任された方)

No.	連区	クラブ名	氏名	在職年数
1	小信中島	小信第3長生園	平野 登	23年
2	西成	西成さわやかクラブ	宮田 章芳	20年
3	開明	高野島南年輪の会	山内 孟	18年
4	大志	三和健勝会	平井 忠則	16年

令和7年度市長感謝状対象者  
(老人クラブ長として5年以上つとめられた方)

No.	連区	クラブ名	氏名
1	神山	八幡4丁目長生クラブ	副島 義夫
2	神山	神山第2長生クラブ	子安 義人
3	大志	南部高砂老人クラブ	櫻井くみ子
4	向山	印田クラブ	井上晶夫
5	富士	鶴クラブ	岩田 洋子
6	富士	富士見常松クラブ	谷口 雅美
7	北方	大日長寿会	木村 ひさ子
8	大和	宮地北楽寿会	鶴飼俊光
9	大和	花池西老人クラブ	酒井 敏男
10	大和	戸塚ニュータウン西長寿会	大和 繁
11	奥	親和会	岩田 憲郎
12	萩原	西御堂福寿会	光田 豊
13	萩原	萬葉第三喜楽会	木全勝蔵
14	千秋	小山第2老人クラブ	伊藤 家光
15	千秋	勝栗若葉会	中村 敬子
16	千秋	馬場第2悠久会	柴田 伸治
17	小信中島	小信第4長生園	筧 賢吾
18	小信中島	ニツ屋第1長命クラブ	則竹 和子
19	三条	中通り北部福寿会	佐竹 正美
20	三条	大平クラブ	内藤 義景
21	朝日	下祐久長寿会	渡邊 一男

令和7年度市老連会長感謝状対象者  
(連区女性部長として5年以上つとめられた方)

No.	連区	氏名	在職年数
1	宮西	柴田京子	5年

※この名簿は、市老連理事会用資料に作成したものです。適正に管理し、無断で第三者に渡さないようお願いいたします。

# 一宮市老人クラブ連合会事業改革案

～市老人クラブ連合会の存続のために～

## 1 市老人クラブ連合会存続の必要性

- ① 市内の単位老人クラブと高齢者とのマッチング事業
- ② 市委託事業の受託者としての事業執行

## 2 事業改革に向けての基本方針

- ① 事業に係る受益者負担の導入
- ② 県老連からの脱退

### 一 受益者負担の導入

クラブ又はクラブ員が均しく受益する事業は別とし、一部のクラブ又はクラブ員を対象とする事業に対して受益者負担を導入する。  
(参加料、資料代、行事保険料などとして)

#### ○受益者負担を検討し得る事業

- ・ 娯楽大会（囲碁、将棋、演芸発表会）
- ・ スポーツ大会（ボッチャ大会）

#### ○受益者負担額の設定方針

事業毎に予算を策定し理事会の議決により設定

- ・ 市委託事業（娯楽大会）

委託金額を超過した部分において、負担をいただく経費及び自己負担額を決定。

- ・ 市老連単独事業（ボッチャ大会）

予算計画のうち負担をいただく経費及び自己負担額を決定。

### 二 県老連からの脱退

2025年度に方針決定を行い、2026年度末脱退（休会を含む。）  
に向けて県老連と協議。

R7年度ベースでは約92万円の支出削減

## (1) 課題

① 県老連負担金相当分の取り扱い。  
市老連の財源として活用。

② 県老連基金の取り扱い。

## (2) 対応案

① 県老連負担金相当分の取り扱い

- ・一部を「地域育成事業補助金及び女性育成補助金」の特定財源とする。
- ・残余部分は『一宮市老人クラブ連合会財政調整基金』を設置し積み立てる。

## (3) 一宮市老人クラブ連合会財政調整基金

① 設立目的

- ・クラブ数又はクラブ員減少により歳入見込みを下回り、財源不足となったとき
- ・急激な歳入減少により、年度間の事業の均衡が大きく損なわれるとき

⇒基金を取り崩して、財源不足を補填する。

## 一宮市老人クラブ連合会財政調整基金の設置及び管理に関する規約

### (設置)

第1条 一宮市の老人クラブ連合会の財政の健全な運営と年度間の事業の平準化に資するため、一宮市老人クラブ連合会財政調整基金(以下「基金」という。)を設置する。

### (積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、一宮市老人クラブ連合会収支予算(以下「収支予算」という。)で定める金額を上限に、3,600円に当該年度の単位クラブ数を乗じた額から、補助金及び負担金支出として収支予算に計上した額を控除した残額とする。

2 前項に定めるもののほか、処分を行った場合には収支予算の定めるところにより、収支決算において生じた剰余金から積み戻しに務めるものとする。

### (管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

### (運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、基金口座に記帳することにより、収支予算の執行手続きを経由したものとみなし、基金に編入するものとする。

### (処分)

第5条 基金は、クラブ数又はクラブ員の減少により財源に不足を生じた場合において、その不足額の財源に充てるときに限り、これを処分することができる。

## 付則

### (施行期日)

1 この規約は、令和 年 月 日から施行する。